

消費生活に関する緊急情報チラシ

新型コロナウイルスに関する相談が増えています！！

新型肺炎の感染拡大に関連した相談が増えています。

【事例1】

不織布を扱うメーカー名の送信者(差出人名)で、「マスクが入荷しました。数量に限りがあります。ご購入はこちら」とURLが付いたメールがスマートフォンに届いた。クリックすると、マスクの画像と共に、50枚4000円と記載されていた。高額だとは思ったがどこへ行っても手に入れることができなかったため、購入を決め、住所、氏名、電話番号を入力し送信したが、いつまでたっても届かない。

【アドバイス】

貼り付いているURLをクリックするとフィッシングサイトに誘導され、住所、氏名、クレジットカード番号等、個人情報やパスワードなど重要な情報を取得される可能性があります。心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても無視しましょう。実在するメーカーであれば、ホームページを確認してみましょう。

【事例2】

新型肺炎が怖いので旅行サイトにホテルの予約のキャンセルの連絡をしたところ返金不可の契約だった。

新型肺炎の流行で仕方なくキャンセル料の支払いに同意してキャンセルしたが、後になって航空便が欠航した。(もしくは、旅行の催行が中止になった。)キャンセル料を支払わなければならないのか。

【アドバイス】

申し込みや契約をする場合、特にキャンセル料については規約、約款に記載があり確認が必要です。航空会社や旅行会社の判断で航空便が欠航したり、ツアーの催行が中止になった場合は支払った代金は全額払い戻されますが、先に消費者からキャンセルを申し出た場合は、理由を問わず規定通りのキャンセル料が発生します。



!!「注意報」!!

突然、銀行や宅配業者を装ったショートメッセージ(SMS)やメールが届くことがあります。添付されたURLにアクセスしないようにしましょう。

●●銀行を装う偽メールに注意してください。安全のため設定を行ってください。
<https://0000000000>

差出人: ●●便 配送センター
件名: 配達のお知らせ
お客様にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください。
<http://0000000000>

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで!

☎077-561-2353 (直通)

または**消費者ホットライン ☎188**

(※最寄りの相談窓口につながります)